

総振・基本構想の 計画期間の見直し

栗原 武 議員
(未来フォーラム)

◆総合振興計画基本構想について

①現在の総合振興計画・基本構想の計画期間は15年と少し長く、第4次総合振興計画策定に当たっては時代の変化を的確にとらえるため、その計画期間を現在の15年から10年に見直し、より現実的な構想に近づけていく時期に来ていると思うが、②土地利用転換構想地区の状況変化による人口推計への影響は、

市長

①総合振興計画・基本構想の期間は10年が妥当と思うが、第4次計画策定の際に検討すべきと考える。

総合政策部長

②土地利用を促進するための条件整備を検討することが先であり、人口推移も後期基本計画の中の検討を踏まえ、第4次計画策定の中で新たな将来人口を設定することになると考える。

◆後期基本計画について

①後期基本計画の策定作業中だと思いが現在までの策定状況は、②策定市民会議の構成メンバーと会議体の内部構成や提言書策定までの手順は。

総合政策部長

①市民意識調査やふれあい市民懇話会を通して、意見や要望などを参考に6つの分科会で策定作業

を行っている。②市民参加者32名、各種関係団体推薦者48名、市職員12名の92名による市民会議と庁内担当者の検討会議を組織して、来年2月の提案書提出に向けて検討を重ねている。

◆都市計画マスタープランと一般市道整備計画について

入曽駅前整備に伴い、駅前広場から入曽駅人口交差点までの都市計画道路を通り、さらに一直線に東京狭山線まで結ぶ道路構想を市長が公式の場で発言したが、この市道B第285号線の延伸については、一般市道整備計画に位置づける前に都市計画マスタープランの見直しを図る中で、調査・研修を重ねて考えていく計画であると思うが、

市長

都市計画マスタープランに盛り込まず一般市道整備計画に位置づけることも可能で、その実現に努力したい。

建設部長

後期基本計画を策定する上で、基本的な考え方を整理・検討したものであるが、振興計画への位置づけは、入曽駅東口地区市街地開発事業と整合を図りながら、関係所管および地域と協議・調整していきたい。



一 質 問

市民債による

耐震補強工事の推進

手島 秀美 議員
(未来フォーラム)

◆市民参加による協働のまちづくりを進めていくために、市民債を活用した中学校耐震補強工事の推進を図ってはどうか。市民債を通して市民もまちづくりに参加でき、狭山に対する愛着も深まると思うが、

市長

市民債は証券の発行手数料など経費がかかり割高になる。また、耐震補強工事は、国の補助事業を活用するとともに、市の負担分は、低利率で返済期間も比較的長い埼玉県ふるさと創造貸付金などを活用し、財政負担の軽減や平準化を図っている。今後も現行の枠組みを基本に着実に工事を推進していきたい。

◆発行手数料や経費がかかり割高になるとい

うが、償還期限や利率によって変わる。市民債の発行は財源の確保と経費の視点ではなく、市民債を通し



て市民もまちづくりに参加できるというところで、これまで市長が提唱してきた、行政と市民の協働によるまちづくりに繋がるものと思うが、

市長

市民との協働によるまちづくりを推進する上では意義あるものと考えているので、対象事業を含め活用につき今後検討していきたい。

◆霞野線に自転車専用道の設置を

狭山市駅西口再開発事業に合わせ狭山市駅霞野線の整備が進められている。これまでの一方通行から対面通行になり歩道整備もされるが、安全の観点から自転車専用道の整備もすべき。

まちづくり推進部長

道路構造令で基準が設けられており、本路線は、その基準に満たない箇所があり、自転車専用道の設置は困難である。現在、埼玉県警、狭山警察署と行っている交通協議では、歩行者と自転車の通行について歩道部分を自転車の通行を可能とする、いわゆる自転車・歩行者道に指定する方向で調整している。

◆現在の計画では、自転車も歩道部分を通行できるように警察署と協議しているということだが、歩行者と自転車が混在して通行する方が危険である。どのような対策を考えているのか。

まちづくり推進部長

現状の歩道幅員では自転車専用道の設置は困難であり、自転車・歩行者道として整備し、その中で接触事故などを未然に防ぐため、自転車と歩行者の通行区分を誘導するなど対策を検討していく。

融資の据え置き

有料橋無料化など

猪 股 嘉 直 議員
(日本共産党)

◆商工行政について

①店舗・住宅リフォーム補助金制度の今年の活用状況と経済効果は。狭山市の当初予算350万円。自治体によっては1千万、3千万というところもある。増額の考えは。②「融資制度」について。市の作成している「ご案内」では据え置き期間も紹介されているが、銀行は据え置き期間を認めない対応が露骨調査と指導の強化を「セーフティネット保障制度」を申請する書類を限られた事務所だけでなく、広範な商工団体の窓口にも置く考えは。③中心市街地活性化推進事業の「いるまおい」の施設利用で、市の補助金で運営している商工会議所が、施設利用を申請した団体にに対し利用の「決まり」を逸脱し、その団体の名では貸せないと、暗に個人名で申請させた。事実か。是正指導はしたか。

市民部長

①店舗改修3件、住宅改修62件。市内の約30の事業者がかかわり、約1億2千500万円の効果と考える。実施計画に位置づけの事業であり、予算総額の中で調整を図りたい。②金融機関には改めて周知した。申請書は緊急保証制度利用のためのもので、相

談の段階で配布するが、今後は利用しやすく配置する。③商工会議所に、施設利用に関する基準を遵守して申請に対応するよう指導した。

◆道路・橋梁について

①狭山大橋の無料化を、国・県への要請の状況は。市の肩代わりを含めた考えは。②新富士見橋の安全性について。県の調査結果は。県への架けかえの要請は。③国道16号と新富士見橋との交差点の横断歩道設置について、要請した結果は。車いす利用者などの意見聴取とその時期は。

市長

①県や道路公社に要望している。市が肩代わりすることは、多額の支出のため、市民の理解を得ることが非常に困難と思われる。②川越県土整備事務所に要望している。県の定期点検では、伸縮装置の交換が必要とのこと。で早急に対応した。引き続き早期架けかえと適正な維持管理を要望していく。

市民部長

③狭山警察署に要望したところ、歩道橋があれば横断歩道は新設しないが、車いすの利用頻度が高ければ、設置を県の公安委員会に上申するとの回答である。今後、通行実態を調査し、横断歩道の設置に向け協議を行い、現地を調査し障害者団体との協議は1月中旬には取り組みたい。



横断歩道の無い国道を車いすが…

問 質 般

防災対策と庁舎管理

町 田 昌 弘 議員
(志 政 会)

◆大雨の状況と溢水対策

①大雨の被害状況と市の体制。被害箇所その後の対応。②入曽の第七区自治会周辺の溢水対策。③入曽駅東口周辺の根本的な雨水対策と応急策。県や国と連携し、早急な取り組みを望む。十分な調査、検討で再発のない対応を。大雨予想は、ぬかり無い体制で。

副市長

①20年は大雨の初動態勢が3回、床下浸水4カ所。21年は大雨の初動態勢が3回、一時的な道路冠水。10月の台風18号では、堀兼地区の不老川で護岸が崩落した。②県の床上浸水対策で、地域の道路冠水なども解消されるものと考えているが、一部では、さらなる対策が必要であり、今後は総合振興計画に位置づけ、推進していく。

建設部長

③土地区画整理事業で整備するが、事業地内に地下型の調整池を設置し、区域の湛水を解消するため、現在、都市計画決定に向けた手続きを進めている。①被害を最小限にとどめるため、道路、パトロール、落ち葉やごみなどの除去、道路冠水・浸水箇所への土の設置などに努めている。

市民部長

③入曽地区現地災害対策本部が主体となり被害状況の把握、避難措置などを行っている。また、市対策本部と連絡調整を密に、土のうなどの追加搬送や職員の増員で減災に向けた対応をしている。

◆レリーフと総合案内、ホールの活用

①市庁舎1階の故池田満寿夫氏が制作したレリーフが皆の目に留まる工夫。②総合案内の位置の変更や標示板の設置で、来庁者がまごつかない工夫。③ホールの利用率と利用形態。④庁舎内の美術品とは何か。作品展示や音楽発表などによるホールの活用を実現し、市庁舎から文化都市狭山の発信を。

総務部長

①市民の貴重な財産であり、市民の方々の目に留まるような工夫をしていきたい。②場所を変更することは難しいが、総合案内がすぐに分かるような案内板を設置していきたい。③4月から9月までの利用は約7割で、市の事業に関する作品展示やパネル展示である。④絵画、工芸品、彫刻などがあるが、表示の工夫や市民へのPRなどを検討していく。



エントランスホールとレリーフ